

山 監 査 第 1 9 1 号  
平成31年（2019年）3月18日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり公表する。

山陽小野田市監査委員 山 根 雅 敏

山陽小野田市監査委員 松 尾 数 則

- 1 報告内容  
別紙のとおり
- 2 報告書提出先  
山陽小野田市長、山陽小野田市議会及び山陽小野田市教育委員会
- 3 報告書提出年月日  
平成31年3月18日

## 定期監査の結果に関する報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を下記のとおり決定した。

### 記

#### 1 監査の種別

定期監査

#### 2 監査の対象

教育委員会事務局

教育総務課、学校教育課（各小・中学校、埴生幼稚園及び学校給食センターを含む。）、心の支援室及び社会教育課（各公民館、各図書館、津布田会館、青年の家及び歴史民俗資料館を含む。）

#### 3 監査の期間

平成 31 年 1 月 8 日から平成 31 年 3 月 14 日まで

#### 4 監査の方法

今回の監査は、平成 30 年度に執行された事務事業を対象に実施した。監査に当たっては、あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類を抽出し、調査するとともに、必要に応じて関係職員から事情を聴取し実施した。

#### 5 監査の結果

監査した結果、次に掲げるものを除き、事務処理は適正になされているものと認められた。また、事務処理上の注意事項は、その都度関係職員に指摘している。

なお、監査結果に基づき又は監査結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

##### （1）契約関係について

ア ウィルス対策ソフトの物品売買契約において、1 社見積もりによる特命随意契約としている。また、当該契約については、事前に監理室と協議する必要があるが協議がされていない。

「継続してソフトを使用するためのパッケージを購入するものであり 2 者以上の見積もり合わせには適さない。」を理由に地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号を適用し、競争性のない 1 社見積もりによる特命随意契約をしているが、ライセンスの更新においては、導入時と同じ業者から購入する必要はなく、2 者以上の見積もり合わせに不適当とする随意契約理由は

適切ではない。契約を締結する場合は、競争入札が原則であることから、本来であれば予定価格を決定し、入札を行わなければならない。また、予定価格が財務規則第 99 条に掲げる金額を超える場合は、事前に監理室と協議しなければならない。適切な処理をされたい。

イ 教育系サーバ更新事業契約によりリース料を毎月支払わなければならないものを 4 月から 9 月分の 6 か月分を 10 月に一括して支払っている。また、10 月分以降のリース料についても未だ支払いがされていない状況である。その他消耗品の支払いにおいても、4 月 11 日付で受け取った請求書を 8 月に支払うなど、法令の支払期限（請求書受理後 30 日以内）を大幅に経過しているものがある。

非常に不適切な事務処理であり、支払が遅れると「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づく遅延利息の支払義務が生じるとともに、関係職員は懲戒処分を受ける場合もある。発注者としての責務を十分に認識され、適切な処理をされたい。なお、リース料の請求書については、業者から 1 年間分を年度当初に受け取っていること、さらに業者から支払いの催告を受けていることなどから「業者から請求書が提出されない。」との弁明は誤りであり遅延理由にならない。

ウ 4 月 1 日付で締結すべき契約の起案の時期について、4 月以降大幅に経過した時期に起案しているものがある。また、入札執行後直ちに締結すべき契約の起案の時期についても同様で、結果、未だ契約の相手方から契約書を受領していない状況にある。

非常に不適切な事務処理であり、契約締結の遅延は、業務等の履行や製品等の保証に多大な影響を及ぼす可能性があるとともに、委託料等、業者への支払いが遅れる原因にもなる。発注者としての責務を十分に認識され、適切な処理をされたい。

【学校教育課】

## (2) 収入事務について

ア 使用料の算定に誤りがある。

関係条例等に基づき、事後処理を含め、適切な処理をされたい。

イ 減免申請書が添付されていないにもかかわらず、全額減免しているものがある。また、スポーツ少年団に登録されていないにもかかわらず、減免としているものがある。

当該団体は、平成 30 年度においては、スポーツ少年団の登録をしておらず、減免の対象とはならないと思われる。事後処理を含め、適切な処理をされたい。

【小野田中学校】

